

未成年者が店舗に入店するためのセルフテスト陰性結果申告書の登録・印刷方法

2021年11月18日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策措置を受け、現在、当地では店舗などへの入店時に各種証明書の確認が厳しく実施されています。

4～17歳の未成年者については、セルフテスト陰性結果申告書でも入店が可能となっていますが、手書きの申告書では入店を断られるケースが多く見られるようです。

当館で確認したところ、複数店舗から、「オンライン登録の上で出力した申告書を提示しなければ、入店を拒否している」との回答を得ました。

オンライン登録による申告書については、私立学校の生徒については「スクールカード」、公立学校の生徒については「エデュパス」がそれぞれ発行可能で、ともにギリシャ政府のホームページからの手続きが可能です。

下記に、「スクールカード」の登録・印字方法に関する資料を作成しましたので、ご参考になさってください。

●スクールカードの登録・印刷方法（当館作成日本語資料）

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20211118_schoolcard.pdf

●スクールカードの登録・印刷（ギリシャ政府ホームページ（ギリシャ語））

<https://self-testing.gov.gr/>

なお、公立学校の生徒については、下記のサイトから、「エデュパス」の登録・印字が可能です（ギリシャ語サイトです）。

<https://edupass.gov.gr/>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp